

人の動き

| | |
|--------------|----------|
| 5月末日現在 | 6月末日現在 |
| 2,292戸 総世帯数 | 2,289戸 |
| 11,805人 総人口 | 11,781人 |
| 5,651人 内 { 男 | 5,636人 |
| 6,154人 女 | 6,145人 |
| 出生17 死亡13 | 出生9 死亡8 |
| 転入16 転出106 | 転入9 転出34 |

発行所 宇都宮県西三崎町
愛媛県三崎町
編集 三崎町課
三崎町

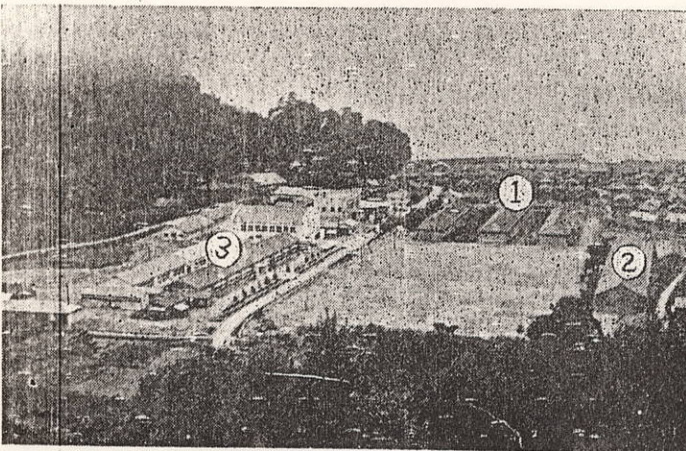
広報みさき

印刷所 愛媛県八幡浜市
大登印刷所

納税

| | |
|-------------|-----------|
| 7月 | 8月 |
| 固定資産税 第2期 | 町県民税 第2期分 |
| 国民健康保険税 第1期 | 納期限 |
| 納期限 7月末日まで | 8月末日まで |

☑ 広報をみんなが読んでよい暮らし ☑



伸ひゆく三崎学園
①三崎小学校 ②三崎中学校 ③三崎高等学校

◎学校危険建物改築原案どおり可決。
神松名中学校
一〇二坪
三二、二四、〇〇〇円
木造瓦葺平屋建
二棟 四教室
正野小学校
六一坪
一、九五二、〇〇〇円
木造瓦葺平屋建
一棟 三教室
ついで、請願第一号
三崎町失業対策事業労働者の生活の保障に関する件の請願書を受理し採択され、本会議において午後一時五十分議事を全部終了し閉会した。

- ◎第二回定例会は、六月十六日午前十時招集。まず会期を一日間と決定し議長、町長、町民代表、町民代表の報告があつたあと一般質問。問が行なわれ、直ちに議案審議に入った。
- ◎常任委員長の選任 委員 堀内 熊男
◎常任委員長の選任各 委員 西村 国松
◎常任委員会の構成は次のとおりとなつた。 委員 中田伊三郎
◎総務委員会 委員 木村 篤義
◎委員 岩雄 委員 堀田 義広
◎委員 清家 委員 宮崎 龍吉
◎委員 川口 委員 大西長三郎
◎委員 植田 委員 文教厚生委員会
◎委員 甲正 委員 長吉 委員 村上 健
◎委員 西川 委員 副委員長 谷上 万治
◎委員 平石 委員 副委員長 川崎 利雄
◎委員 阿部 委員 上田 重吉
◎委員 船山 委員 文一 委員 寺岡 富治
◎委員 中平 委員 治作 委員 大内 一明
◎委員 金沢 委員 健次 委員 松下 寅男
◎委員 加藤宗之助 委員 高雄
- ◎選挙管理委員及び補充員の選挙 委員 山崎 勘七
◎委員 坂本幸一郎 委員 宮本 克巳
◎委員 柳 敏夫 委員 柳 敏夫
◎委員 柳 敏夫 委員 柳 敏夫
- ◎農業委員の推せん 次の諸氏が議会で推せん委員となつた。
委員 杉山 勝蔵
委員 金森 高雄
委員 川口 昌利

第二回定例会開かる

神中、正野小の改築を可決

第二回定例会は、六月十六日午前十時招集。まず会期を一日間と決定し議長、町長、町民代表、町民代表の報告があつたあと一般質問。問が行なわれ、直ちに議案審議に入った。

大切な住民登録

「住民登録」ということをご存じでしょうか。「戸籍」については「住民登録」については、あまいまなことが多く、どういふものかその存

「住民登録」ということをご存じでしょうか。人々の住所を公けに証明するものです。出生や死亡などについては戸籍の届出だけでよいのですが、住所が異動した場合には、十四日以内に届出をしなければなりません。徴税、国民年金の適用などに、大きな支障を及ぼすことがあります。

「住民登録」は、その住所の市町村で、その住民となる資格をもつ人と世帯を単位として「住民票」に登録し、人の状態を正確にしては「住民登録」の異動

母子福祉資金貸付額など改正

今度の国会で母子世帯に貸付する資金の扱いが次のように改正されました。

その主なものは、
①、住宅資金、これまで的一件あたり三万円を十万円に増額し、住宅補修のみで
②、事業継続資金、一件三万円を五万円に増額する
③、資金の償還期限を全般に延長するなど、
④、施行は六月一日より。

あつたのを、増改築も認める。
②、事業継続資金、一件三万円を五万円に増額する
③、資金の償還期限を全般に延長するなど、
④、施行は六月一日より。

急行、準急行料金を免除

今度の改正で、戦傷病者の国鉄運賃の扱いが、七月一日より一〇〇キロメートル以上、旅行する場合は、

本人と介護者の普通運賃の外、急行準急行料金を免除されることになりました。

引揚者給付金の請求期限

引揚者給付金等一年延期され、来支給法の一部改正により請求期限が

税務課から

を示しており、これを基礎にして、住みよい街づくりのためのいろいろな施策をするので

住民登録とはこういふものであります。移動のあるときには必ず役場住民登録係か支所へ届出をしてください。もし届出を怠つたときは法によつて罰せられることがあります。

徴税、国民年金の適用などに、大きな支障を及ぼすことがあります。

「住民登録」は、その住所の市町村で、その住民となる資格をもつ人と世帯を単位として「住民票」に登録し、人の状態を正確にしては「住民登録」の異動

一、来年の三十七年度分町県民税、とくにこのうちの県民税の税額算出がわつてきます。
一、三十五年度分の町県民税及び固定資産税ともに、大佐田区民の皆さんは一〇〇%完納でお礼を申し上げます。
一、資産、(土地とか家屋等)を贈与されるときには前もつて税務課へ御相談して下さい。
一、家をこわしたり新、増、改築されたときには税務課まで届出て下さい。
一、前回の広報にくわしくお知らせしましたように、どの税でも納期を過ぎて納め

六月三十日付
人事異動
退職井上 京子
(会計課)

伝染病予防



食卓の前に
ニコニコ手洗い

寄生虫卵の保有率大幅に増加

学童三・五人に一人は寄生虫がいる

六月七日から二十二日まで、十六日間にわたって、町内小、中学生約二、七〇〇余名の検便を、三崎診療所の協力で終了した。その結果は次の表のとおりであります。

(別表第一)

この検便の検査法は「塗沫法」といって、一番簡易な検査法で、寄生虫の種類によつては完全に虫卵の発見でき難いものです。

特に拘虫(十二指腸虫)卵は、便の中に虫卵が少ない関係上発見はむづかしく、専門家の話によると、体内に二〇匹から三〇匹程度寄生虫がいないと塗沫法では発見し難いものだそうです。

この表にあらわれた以外にも寄生虫を持つている学童が相当数あるものと思わねばなりません。

特にことしは昨年度と比べて各学校とも保卵者(体の内に虫のいる者)が著しく増えています。

また辺地や水の便利の悪い地区に保卵者が多く見られることは、食事前の手洗いやなどが主な原因ではないかと考えられます。

松山のある学校で、保卵率がどうしても減

染病の予防上からも食事前の手洗いを励行するよう家庭で気を付けましょう。

次に各学校の学年別に保卵者の数を調べてみると次の様な表になります。(別表第二)

この別表第二を作つておくと、ある学年で一年生に比べて多くの保卵者があつたので、全部の保卵者のうち、各学年の保卵者の割合はどうであろうかと考へて作つたのが次の表です。(別表第三)

これによると、特に学年による保卵者の数に著しい差違は見当らないが、五年頃から中学二年頃まで多くなり、中学三年になると少し減つてきます。

小、中学生には毎年全部の生徒の検便をおこないその結果によつて駆虫薬を投与して行なつておきますが、寄生虫はなかなか減らずことしの場合には逆に昨年よりずつと増えています。

これは薬が効かないのではなく、薬はよく効いて虫はいなくなるが、またすぐに寄生虫を体の中へ入れてしまふのです。

松山のある学校で、保卵率がどうしても減

らんきにかまえている人が大変多くありますが、実は寄生虫に起因する病気が非常に多く、貧血、冷え症、肩腰のこり等は寄生虫が原因になつてゐる事が非常に多いといふことです。

娘さんがたも、体に寄生虫がいて、いくらかお化粧してもお白粉が肌のにらず綺麗にならないそうです。

千円の化粧品を買うより一度の虫下しをのむ方が綺麗になる早道だそうです。

学童の勉強を妨げ、働く人には労力を低下させ、娘さんには鏡の前でため息をつかせる寄生虫はどうしたら予防できるだろうか、寄生虫のほとんどは便と共に人体から排出されそれが野菜などと一緒の口に入り体内で成長するのであるから、ふん尿の処理がまず第一であります。

ふん尿を肥料として使用する場合は、便所から直接使用せず、必ずある期間を屋外の肥だめにためておいて使用すれば、寄生虫の予防もある程度達成できるし、また肥料としても効果があつて、こうしたいと思つておられる方が多いと聞かれます。

ふん尿の処理がまず第一であります。ふん尿を肥料として使用する場合は、便所から直接使用せず、必ずある期間を屋外の肥だめにためておいて使用すれば、寄生虫の予防もある程度達成できるし、また肥料としても効果があつて、こうしたいと思つておられる方が多いと聞かれます。

又一番やつかないな十二指腸虫は、口からももちろんな入りませんが、卵からかえつた幼虫が野菜などで人が触れるのを待た、人が触れるとその皮膚から侵入することが多いのであるから、鼻の中をはだしで歩きまわるのは十二指腸虫に侵される危険が非常に多いことになりまふ。

その他野菜を生でたべる場合は、中性洗剤をよく洗つてたべるとか、食事前の手洗とか、心がけ次第で相当の効果が上るものと思われまふ。

皆んなで気を付け合つて子供を寄生虫から守り自分も毎日を元気に仕舞うように努めてください。

別表第一

昭和36年度学校別検便結果表

| 区分 | 学校名 | 在籍数 | 検査数 | 検査率% | 保卵者数 | 保卵率 | 順位 | 昨年度保卵率 |
|----|-------|-------|-------|-------|------|-------|----|--------|
| 小 | 三崎小学校 | 435 | 364 | 83.91 | 104 | 28.57 | 10 | 14.2 |
| | 大佐田 | 145 | 145 | 100 | 36 | 24.83 | 11 | 20.0 |
| | 与修 | 138 | 108 | 78.26 | 45 | 41.67 | 1 | 29.2 |
| | 串 | 146 | 143 | 97.95 | 50 | 34.97 | 8 | 30.8 |
| | 正野 | 194 | 178 | 91.75 | 69 | 38.76 | 4 | 51.6 |
| | 二名津 | 321 | 300 | 93.46 | 117 | 39.00 | 3 | 28.1 |
| | 名取 | 211 | 204 | 96.68 | 79 | 38.73 | 5 | 47.1 |
| | 松 | 136 | 112 | 82.35 | 43 | 38.39 | 6 | 19.2 |
| | 釜木 | 142 | 122 | 85.92 | 49 | 40.16 | 2 | 31.0 |
| | 小計 | 1,868 | 1,676 | 89.72 | 592 | 35.32 | | 29.3 |
| 中 | 三崎中学校 | 295 | 127 | 43.05 | 25 | 19.69 | 12 | 13.1 |
| | 串 | 239 | 217 | 90.79 | 70 | 32.25 | 9 | 29.3 |
| | 神松名 | 394 | 347 | 88.07 | 145 | 36.80 | 7 | 26.1 |
| | 小計 | 928 | 691 | 74.46 | 240 | 34.73 | | 22.9 |
| | 合計 | 2,796 | 2,367 | 84.66 | 832 | 35.15 | | 27.4 |

注 検査率、保卵率ともに小数以下三位を四捨五入した。
在籍数は5月1日現在の学校基本調査による。

別表第二

昭和36年度学年別寄生虫保卵者調

| 区分 | 学校名 | 一年 | | 二年 | | 三年 | | 四年 | | 五年 | | 六年 | | 計 | 合計 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| | | 回虫 | 便虫 | 回虫 | 便虫 | 回虫 | 便虫 | 回虫 | 便虫 | 回虫 | 便虫 | 回虫 | 便虫 | | |
| 小 | 三崎小学校 | 8 | 10 | 7 | 11 | 8 | 12 | 6 | 5 | 4 | 19 | 13 | 65 | 39 | 104 |
| | 大佐田 | 3 | 3 | 6 | 4 | 3 | 4 | 8 | 2 | 3 | 24 | 12 | 36 | 9 | 45 |
| | 与修 | 6 | 7 | 3 | 7 | 1 | 6 | 2 | 5 | 5 | 2 | 36 | 18 | 50 | |
| | 串 | 6 | 9 | 2 | 7 | 4 | 2 | 5 | 6 | 3 | 2 | 32 | 18 | 50 | |
| | 正野 | 9 | 12 | 1 | 9 | 7 | 2 | 11 | 3 | 11 | 2 | 59 | 10 | 69 | |
| | 二名津 | 11 | 11 | 8 | 11 | 4 | 13 | 11 | 14 | 5 | 16 | 9 | 76 | 41 | 117 |
| | 名取 | 18 | 8 | 1 | 10 | 4 | 9 | 4 | 7 | 5 | 9 | 3 | 61 | 18 | 79 |
| | 松 | 8 | 4 | 2 | 6 | 3 | 5 | 2 | 8 | 5 | 3 | 34 | 9 | 43 | |
| | 釜木 | 5 | 5 | 4 | 10 | 4 | 2 | 1 | 7 | 5 | 3 | 32 | 17 | 49 | |
| | 小計 | 74 | 72 | 32 | 71 | 28 | 58 | 31 | 68 | 29 | 76 | 37 | 419 | 173 | 592 |
| 中 | 三崎中学校 | 3 | 7 | 3 | 8 | 3 | | | | | | | 18 | 7 | 25 |
| | 串 | 22 | 17 | 10 | 9 | 3 | | | | | | | 48 | 22 | 70 |
| | 神松名 | 34 | 33 | 16 | 35 | 13 | | | | | | | 102 | 43 | 145 |
| | 小計 | 59 | 57 | 29 | 52 | 19 | | | | | | | 168 | 72 | 240 |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | 587 | 245 | 832 |

別表第三

学年別寄生虫保卵率 (各学年の保卵者数÷学校保卵者数) 三位を四捨五入

| 学校名 | 区分 | 一年 | 二年 | 三年 | 四年 | 五年 | 六年 | 計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| | | 三崎小学校 | 8.65 | 16.35 | 18.27 | 17.31 | 8.65 | 30.77 |
| 大佐田 | 16.67 | 27.78 | 8.33 | 11.11 | 27.78 | 8.33 | 〃 | |
| 与修 | 15.56 | 22.22 | 17.78 | 17.78 | 11.11 | 15.56 | 〃 | |
| 串 | 16.00 | 22.00 | 22.00 | 14.00 | 18.00 | 8.00 | 〃 | |
| 正野 | 15.94 | 18.84 | 13.04 | 13.04 | 20.29 | 18.84 | 〃 | |
| 二名津 | 12.82 | 16.24 | 12.82 | 20.51 | 16.24 | 21.37 | 〃 | |
| 名取 | 24.05 | 11.39 | 17.72 | 16.46 | 15.19 | 15.19 | 〃 | |
| 松 | 18.60 | 13.95 | 13.95 | 6.98 | 16.28 | 30.23 | 〃 | |
| 釜木 | 14.29 | 18.37 | 28.57 | 6.12 | 24.49 | 8.16 | 〃 | |
| 平均 | 15.20 | 17.57 | 16.72 | 15.03 | 16.89 | 19.09 | | |
| 三崎中学校 | 16.00 | 40.00 | 44.00 | | | | 100% | |
| 串中学校 | 44.29 | 38.57 | 17.14 | | | | 〃 | |
| 神松名中学校 | 33.10 | 33.79 | 33.10 | | | | 〃 | |
| 平均 | 34.58 | 35.83 | 29.58 | | | | | |

恐ろしい小児マヒが
流行しています!

予防接種はすみましたか?

- ◎昭和35年9月以降に生れた児は、必ず定期の予防接種を受けてください
- ◎それ以前に生れた児で、まだしていない者は早く相談においでください。

十五年以上の退職消防団員に

感謝の賞状と記念品

全国的町村の消防実態調査の結果によると、年間退職消防団員数が約十八万人に達しており、これらの人々の労苦に対する報償は市町村まちまちで何らかの形式で受けておられるのが二八%という状況から政府は本年度七千万円の退職報償費予算を認めました。

報償の実施法については近く示されることになったが、範囲は十五年以上と二十五年以上勤続して退職した者を対象として四月一日に遡って調査のうえ、これらの人々に消防庁長官が賞状及び記念品(銀杯)を授与する。ただし同一人については一回限りである。

日赤運動のお礼

五月一日より一か月に亘り実施いたしました日赤運動につきましては、町民の皆さんのご理解とご協力により、今年度も早期に目標額を達成することができましたことは、まことに感謝にたえません。厚くお礼申し上げます。

赤十字事業の範囲はひろく、とくに災害救護は最も大きな活動事項となつていますが、皆さんのご理解ある運動参加により

農事メモ

道ばたの草を刈りましょう

＝干害防止と地力増進のため＝

三崎分区長
これが救護体制の確立が達成されること、存じます。

又このほか病院経営や無料巡回検診、看護婦養成、家庭看護法の普及、身体障害者援護などの事業がありま

すが、これら社会福祉事業は、国の施策と共に今後も活潑に実施しなければならぬものと思ひます。

今後も赤十字運動に格別のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。お礼いたします

果実の発育は年間にわたって夏から秋が最も旺盛です。夏の干害防止のため数草等により増産をはかりましょう。

数草による利点は大別して次のとおりです。

- 1 土壌水分の蒸散を抑制するばかりでなく保水をする
- 2 地温の上昇により根の活動を悪化するのを良くする。
- 3 有効な加里をはじめ

台風に備えて

警戒を怠りなく

台風シーズンとなりましたが、台風による被害の大きいことは周知のとおりです。

ここ二、三年來はたいた被被害もなかつたのですが「災害は忘れた頃にやってくる」といはれております。今日は気象観測の進歩によつて状況を次々と報道されているにもかかわらず、災害によつて年々多くの損害をこうむつておられることは「まさかこんな被害になるとは思わなかつた」と軽く考へていたことも原因と思われま

盛りあがる力を見よ

実戸左行



町税納期一覧表

此表を切り取り見やすい所に貼って計画納税を致しましょう

| 税目 | 納期 | 月別 |
|---------|----|-----|
| 固定資産税 | 一期 | 四月 |
| 軽自動車税 | 全 | 四月 |
| 町民健康保険税 | 一 | 六月 |
| 国民健康保険税 | 二 | 七月 |
| 町民健康保険税 | 二 | 七月 |
| 国民健康保険税 | 二 | 八月 |
| 町民健康保険税 | 二 | 九月 |
| 国民健康保険税 | 三 | 十月 |
| 町民健康保険税 | 三 | 十一月 |
| 国民健康保険税 | 三 | 十二月 |
| 町民健康保険税 | 四 | 一月 |
| 国民健康保険税 | 四 | 一月 |
| 固定資産税 | 四 | 二月 |

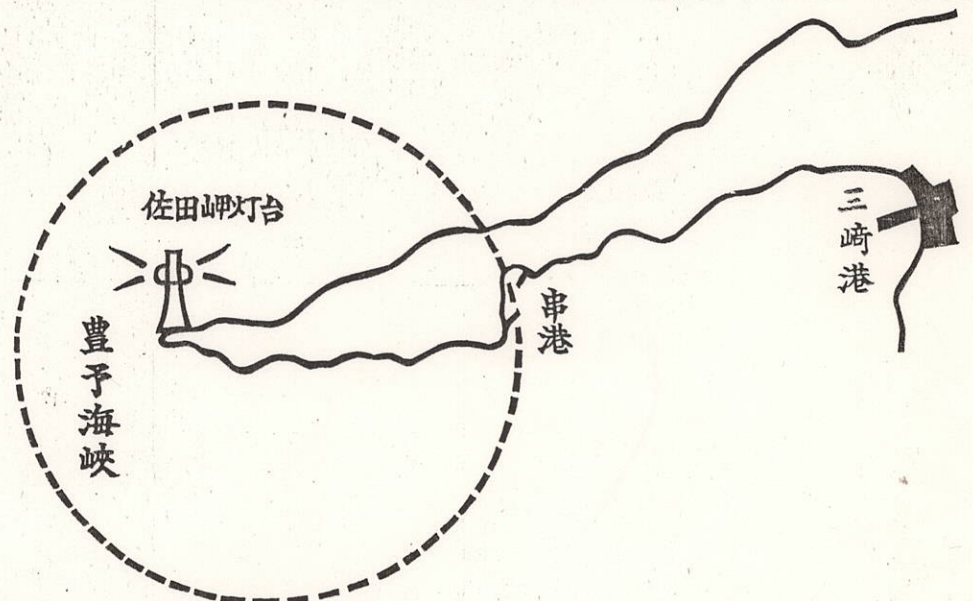
被害を出来るかぎり少なくするために、ラジオ、テレビ及び役場からの警報等に從つてご協力をお願いします

若し不幸にして被害をこうむつたときは、直ちに役場或は消防団に届けていただくようご協力をお願いします

最善の処置を講じ損害を最少限に防止するようにならう。

夏の佐田岬は招く

夏の遊園地国立公園佐田岬は今やシーズンを迎え皆さんのおいでを待っています。はてしない自然美、海水浴や釣など、きつとご満足されることでしょう。



2. 定期船

(イ) 三崎港及び串港までの定期船

| 船名 | 八幡浜港発 | 三崎港着 | 串港着 |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 八幡丸 | 午前 9.30分 | 午後 12.30分 | |
| | 午後 1.00分 | 午後 4.10分 | |
| | 午後 4.00分 | 午後 7.10分 | |
| 繁久丸 | 午前 11.00分 | 午後 2.30分 | 午後 3.00分 |
| | 宇和島、別府航路 | 午後 8.30分 | 午前 1.30分 |

1. 施設

| 名称 | 数量 |
|-------|----|
| バンガロー | 9 |
| シャワー | 2 |
| 休憩所 | 1 |
| 売店 | 1 |
| テント | 3 |

三崎町観光協会

(ロ) 三崎港より佐田岬灯台までの定期船

| 船名 | 三崎港発 | 串港着 | 佐田岬灯台着 |
|-----|-----------------|----------|----------|
| きく丸 | 午前 8.00分 | 午前 8.40分 | 午前 9.10分 |
| | 午後 11.00分 | 午後 1.40分 | 午後 2.10分 |
| | 上記以外は臨時運行となります。 | | |

4. 佐田岬灯台より三崎港までの定期船

| 船名 | 佐田岬灯台発 | 串港着 | 三崎港着 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| きく丸 | 午前 11.00分 | 午前 11.30分 | 午後 12.10分 |
| | 午後 2.00分 | 午後 2.30分 | 午後 3.10分 |
| 上記以外は臨時運行となります。 | | | |

3. 三崎港より八幡浜港までの定期船

| 船名 | 三崎港発 | 八幡浜港着 |
|-----|-----------|----------|
| 八幡丸 | 午前 5.20分 | 午前 8.30分 |
| | 午後 12.30分 | 午後 4.00分 |
| | 午後 4.10分 | 午後 7.30分 |
| 繁久丸 | 午前 2.30分 | 午前 6.00分 |
| | 午後 1.10分 | 午後 3.00分 |

定期バス

三崎発 八幡浜行

| 三崎発 | 八幡浜到着 |
|----------|-----------|
| 午前 7.05分 | 午前 10.40分 |
| 午後 1.20分 | 午後 4.55分 |

八幡浜発 三崎行

| 八幡浜発 | 三崎着 |
|----------|-----------|
| 午前 8.35分 | 午後 12.10分 |
| 午後 2.47分 | 午後 6.25分 |

(註) 三崎 佐田岬灯台間の定期船は夏期だけです